



ケガ・日常生活上の
リスクへの備え

意向確認
ご加入前
ご確認

リビングガードは、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをした場合の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険期間 2025年1月1日(水)～2025年12月31日(水)

加入対象者 **本人**

保障内容等(契約概要部分)・保険料

- 急激かつ偶然な外来の事故による傷害(ケガ)を補償します。
- 入院保険金や通院保険金は、1日目からお支払いの対象となります。
- 日常生活における様々なリスクに対応します。

こんな時に補償されます。

傷 害
による
通院



消防活動で
ケガをした



車にはねられて
ケガをした



夕食の支度中に
ヤケドをして
通院した



階段でころんで
ケガをした



サッカーで
ケガをした



地震でタンスの
下敷きになり
ケガをした

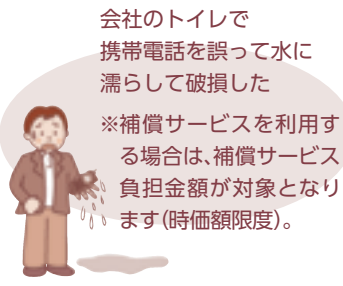
携行品
損害



旅行中、
ひったくりにあい
カバンを盗まれた
※警察への盗難届が必要



外出先で
メガネを
あやまって
破損した



会社のトイレで
携帯電話を誤って水に
濡らして破損した
※補償サービスを利用す
る場合は、補償サービス
負担金額が対象となり
ます(時価額限度)。



外出先で
釣竿を車に
仕舞おうとして
壊した

個人
賠償責任



自転車で
通行人に
ケガを
させた
※仕事上の事故を除く



買物中こどもが誤って
高価な陶磁器を
破損した



友人の
メガネを
踏んで壊して
しまった



飼い犬が他人に噛みついて
ケガをさせた

・保険料は、概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

(単位：円)

補償概要・補償項目		本 人	
		Lコース	Mコース
傷 害	傷害により、死亡した場合 [死亡保険金]	410万円	100万円
	傷害により、所定の後遺障害が生じた場合 (程度により) [後遺障害保険金]	16.4～ 410万円	4～ 100万円
	傷害により、入院した場合 (事故発生の日からその日を含めて 180日以内の入院について) [入院保険金]	日額 3,600円	日額 500円
	傷害により、所定の手術を受けた場合 (ただし、1事故につき手術1回が限度)〈状況により〉 [手術保険金]	1.8または 3.6万円	0.25または 0.5万円
	傷害により、通院し医師の治療を受けた場合 (事故発生の日からその日を含めて 180日以内の通院について、90日限度) [通院保険金]	日額 2,100円	日額 300円
	自宅の外において、偶然な事故により 携行品に損害が生じた場合〈免責3,000円〉 [携行品損害保険金]	10万円	10万円
他人にケガをさせたり、他人の財物を壊してしまっ たり、日本国内で電車等を運行不能にさせたりして 法律上の賠償責任を負った場合 [賠償責任保険金]		10,000万円 (注)	10,000万円 (注)
レンタル用品の損壊・盗取により、 法律上の賠償責任を負った場合〈免責3,000円以上〉 [レンタル用品賠償責任保険金]		30万円 (注)	30万円 (注)
死亡・入院により、サービスの予約をキャンセルし、 キャンセル費用を負担した場合〈免責1,000円以上〉 [キャンセル費用保険金]		10万円	10万円
被保険者の行方不明・遭難等により、 救援者費用等を負担した場合 [救援者費用等保険金]		200万円	200万円
月 額 保 険 料		1,130	310

(注) 賠償責任・レンタル用品賠償責任保険金は、本人の加入により以下の方も補償対象となります。本人が未成年もしくは責任無能力者、または補償対象となる方が責任無能力者である場合は、法定の監督義務者等も補償対象となる方に含みます(未成年または責任無能力者に関する事故に限ります)。

- ・配偶者
- ・本人またはその配偶者の同居の親族
- ・本人またはその配偶者の別居の未婚の子

なお、統柄は、損害の原因となった事故発生時点におけるものをいいます。

また、「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。

保険金のお支払いに関するご注意については、参照ページをご確認ください。P.56